

わかバス^①の運賃について

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に
掲げる協議が整っていることの証明書

平成26年1月16日に開催された北見市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が整ったことを証明する。

記

1. 協議が整っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

運賃の額

- ①区間 北見バスターミナル～北見老人ホーム
大人210円、小人110円 現金乗車のみ
- ②区間 北見老人ホーム～川東・若松デマンド地域
大人410円、小人210円 現金乗車のみ

運賃の適用方法

- ・①区間運賃は、旅客が北見バスターミナルから北見老人ホームの区間のみを片道1回乗車する場合に適用する。
- ・②区間運賃は、旅客が北見老人ホームから川東・若松デマンド地域を含む区間を片道1回乗車する場合に適用する。
- ・身体障害者手帳保持者・療育手帳保持者の割引を適用する。
 - (①区間：大人110円、小人60円 現金乗車のみ)
 - (②区間：大人210円、小人110円 現金乗車のみ)
- ・川東・若松地域の居住者のうち、学校最寄停留所までの通学定期券保持者は、降車時に提示することで無料とする。

平成26年1月17日

北見市地域公共交通会議

会長 塚本 敏一

⑩